

保護者の皆様へ

菊川市ボランティア活動推進事業にご協力をお願いします

菊川市では「思いやりの心をもった豊かな人間性の育成を図ると共に、地域社会とのふれあいを通し、社会の一員としての気持ちを育てること」を目的として、青少年のボランティア活動を推進しています。

1 欠席・遅刻等について

受入施設に負担がかかりますので、無断欠席、遅刻等をしないように保護者の方からご指導ください。

やむを得ず欠席や遅刻をする場合、必ず事前にボランティア活動支援センター（菊川市社会教育課 0537-73-1114）及び受入施設に連絡してください。原則として参加する生徒児童本人が連絡することとなっています。

2 夜間の活動について

夏祭りなど、活動の一部に夜間の活動があります。

安全のため、お手数ですが保護者の送り迎えをお願いいたします。

3 持病・アレルギー等の有無について

活動によっては、屋外での運動を伴う場合や、食事の提供が行われる場合があります。

お子様が持病や食物アレルギーをお持ちの場合、ご家庭の責任において対応をお願いします。（食物アレルギーの場合、お弁当を持参する等）

4 ボランティア活動保険について

活動中の怪我や事故等に備え、ボランティア活動保険に加入します。

- ・ 加入対象 市が発行する「ボランティア活動一覧表」で案内する活動に参加する児童生徒

※ボランティアクラブに登録するだけでは保険加入しません。

- ・ 保険加入 ボランティア活動支援センターにて行います
（事務局：菊川市社会教育課 TEL：0537-73-1114）
- ・ 有効期間 事務局での加入手続きが終わった翌日から年度末まで
（年1回・登録制）
- ・ 手続き 万が一、活動中や活動場所への往復中に怪我や事故があった場合、ボランティア活動支援センターまでご連絡ください。
（原則として当日、土日祝の場合は翌平日）
- ・ 注意点 行き帰りに寄り道をして怪我をした場合は保険適用の対象外となります。寄り道は絶対にしないようご指導ください。